

# 公益財団法人 高知県産業振興センター職員採用試験案内書

令和3年4月28日

公益財団法人 高知県産業振興センター

〒781-5101

高知県高知市布師田3992番地2  
公益財団法人高知県産業振興センター  
総務企画部総務企画課

TEL 088-845-6600

FAX 088-846-2556

ホームページ

<https://joho-kochi.or.jp/>

受付期間	令和3年4月28日(水)～令和3年5月24日(月) 午後5時(必着)
第1次試験日	令和3年5月30日(日) 午前9時30分試験開始
試験会場	高知県産業振興センター(高知市布師田3992番地2)

## 1 募集職種

一般職(中小企業等支援業務、経理業務など全般)

## 2 採用予定人員、勤務先

採用予定人員	1名
勤務先	高知市布師田3992番地2 公益財団法人 高知県産業振興センター (東京営業本部での勤務 又は 公共団体等へ派遣する場合があります)

## 3 採用予定時期等

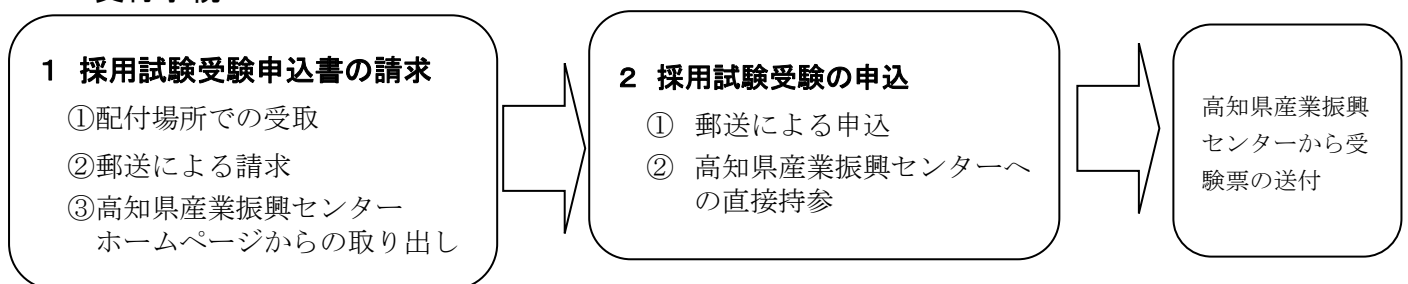
令和3年7月1日以降(応相談)

採用から6ヶ月間は試用期間とします。

#### 4 受験資格

年齢要件	35歳未満の人(令和3年4月1日現在) ※雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イに該当
学歴要件	学校教育法による大学、短大、専修学校専門課程、高等専門学校(5年制)等を卒業した者又は令和3年6月30日までに卒業見込みの者
資格要件	次のいずれかに該当する人 ア 日本国籍を有する人 イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者 ウ 日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者 エ 外国籍の場合、就職が制限されない在留資格を有する人
その他	次のいずれにも該当しない人 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)


#### 5 受付手続



##### (1) 受験申込受付

受験申込受付	土曜日、日曜日、祝日を除き、令和3年4月28日(水)から令和3年5月24日(月)まで、公益財団法人高知県産業振興センター総務企画課で受け付けます。 <u>受付時間は、午前9時～午後5時までです。</u> (郵便による受付も令和3年5月24日(月)午後5時必着)
--------	---

(2)採用試験受験申込書の請求等

採用試験受験申込書の請求等	<p>ア 受験申込書の配布場所</p> <p>(ア) 公益財団法人高知県産業振興センター 総務企画課 (高知県中小企業会館2階)</p> <div data-bbox="507 443 826 654" style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <p>高知県産業振興センター位置図</p> </div>  <p>(イ) 高知県庁 県民室(高知県庁本庁舎1階)</p> <p>(ウ) 高知県商工労働部商工政策課 (高知県庁本庁舎 5 階)</p> <p>(エ) 高知県産業振興センター 東京営業本部 東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル8階</p> <p>(オ) 高知県東京事務所 東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル 7 階</p> <p>(カ) 高知県大阪事務所 大阪府中央区本町2-6-8 センバセントラルビル1階</p> <p>(キ) 高知県名古屋事務所 名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル 4 階</p>
	<p>イ 郵便による請求の方法</p> <p>封筒の表に「採用試験案内書請求」と朱書きし、120 円切手を貼ったあて先を記載した返信用封筒(角2封筒)を同封のうえ、公益財団法人高知県産業振興センター総務企画課まで請求してください。</p>
	<p>ウ ホームページからの取り出し</p> <p>公益財団法人高知県産業振興センターホームページから採用試験受験申込書をダウンロードしてください。</p> <p>ホームページアドレス: <a href="https://joho-kochi.or.jp/">https://joho-kochi.or.jp/</a></p>

(3)採用試験受験の申込方法

郵送の場合	<p>申込書を郵送する場合は、簡易書留で、封筒の表に「採用試験受験」と記載してください。なお、受験票が届くまで、簡易書留の控えを保管しておいてください。この郵送方法によらない場合の事故については、責任を負いません。</p>
直接持参の場合	<p>申込書に必要事項を記入のうえ、公益財団法人高知県産業振興センター総務企画課まで提出してください。</p>

#### (4) 写真

写真は申込日前6ヶ月以内に撮影したもの(上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ横3センチのもの)を2枚用意し、それぞれ裏に氏名を明記したものを、申込書に1枚貼り、残りの1枚を試験当日持参する受験票に貼ってください。

#### (5) 受験票の送付

受験票は、5月26日頃までに申込者に到達するように郵送しますので、そのころまでに届いていない場合は、公益財団法人高知県産業振興センター総務企画課まで問い合わせてください。

#### (6) 受験票の取扱い

受験票の写真欄に、5(4)の写真を必ず貼り付けてください。

送付された受験票は、試験当日に必ず持参してください。

**受験票を忘れた人及び写真を貼り付けていない人は、受験できませんので注意してください。**

### 6 試験の日時及び場所

第1次試験	令和3年5月30日(日) 午前9時30分開始 公益財団法人高知県産業振興センター(高知県中小企業会館)
第2次試験	令和3年6月12日(土) 公益財団法人高知県産業振興センター(高知県中小企業会館)
第3次試験	令和3年6月20日(日) 公益財団法人高知県産業振興センター(高知県中小企業会館)

※悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、公益財団法人高知県産業振興センターホームページでお知らせします。

ホームページアドレス：<https://joho-kochi.or.jp/>

### 7 試験の方法

第1次試験	筆記試験 ①教養試験40題：2時間 ②事務適正検査100題：10分 ③小論文：1時間 上記のほか「職場適応性検査」を実施(20分)
第2次試験	面接試験(第1次試験合格者のみ)
第3次試験	最終面接試験(第2次試験合格者のみ)

### 8 合格発表(いずれも、電話による照会は不可とします。)

第1次試験	令和3年6月4日(金)に、公益財団法人高知県産業振興センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、令和3年6月7日(月)までに、合格者に郵便で通知します。
-------	---

第2次試験	令和3年6月15日(火)に、公益財団法人高知県産業振興センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、令和3年6月17日(木)までに、合格者に郵便で通知します。
第3次試験	令和3年6月23日(水)に、公益財団法人高知県産業振興センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、令和3年6月25日(金)までに、合格者に郵便で通知します。

## 9 勤務条件等

給与	高知県職員に準じて、高知県の行政職給料表の適用を受ける職員の例により支給します。令和3年4月1日現在の初任給で例示すれば、大学新卒者で186,400円ですが、採用前の職歴等に応じ加算される場合があります。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件が該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。
勤務時間	午前8時30分から17時15分まで(休憩1時間) 週38時間45分
休日等	土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始
休暇	年次有給休暇、特別休暇
福利厚生	社会保険(健康保険・厚生年金)

## 10 試験成績の開示

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

請求期間	令和3年7月1日から令和3年8月2日まで
開示内容	受験した試験の総合順位。 ・第1次試験のみの受験・・・第1次試験の総合順位 ・第2次試験まで受験・・・第1次試験及び第2次試験のそれぞれの総合順位 ・第3次試験まで受験・・・第1次試験、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの総合順位
請求の方法	○郵送による請求 開示請求する旨を記載し(様式自由)、受験票のコピーを同封のうえ、返信用封筒(長3封筒)を同封し、公益財団法人高知県産業振興センターまで請求してください。 ※返信用封筒にはあて先を明記し、返信用切手440円(簡易書留相当分)を貼ってください。 ○口頭による請求 受験者本人に限り、口頭により開示請求を行うことができます。この場合、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までの間に、受験票を持って、公益財団法人高知県産業振興センターに直接おいでください。なお、電話による開示請求はできません。

## 11 その他

- (1) 申込書に記載された個人情報については、令和3年度採用試験以外の目的には使用しません。
- (2) 県等の他の団体へ派遣される場合や県外事務所へ異動する場合があります。
- (3) 虚偽の記載等があった場合は、合格後も採用を取り消す場合があります。
- (4) 応募書類は返却いたしません。
- (5) その他、この試験についての問い合わせは、公益財団法人高知県産業振興センター総務企画課まで問い合わせてください。